液化石油ガス法の基礎シリーズ

一液化石油ガス法の制定経緯と法令改正等の沿革一(第16回)

一昨年実施いたしました「高圧ガス誌」の読者アンケートおける今後取り上げて欲しいテーマでは、「高圧ガス保安法の基礎」、「液化石油ガス法の基礎」が上位でありました。加えてアンケートの自由記載欄でも法令に関するテーマの要望が多かったので、2017年6月号(Vol.54 No.6)より液化石油ガス法の基礎に関する連載をしています。

第16回目となる9月号では、LP ガス保安指導委員・保安専門技術者による販売事業者等への保安指導事業の展開というテーマで当協会 山川雅美がわかりやすく紹介しています。

本稿の概要

- LPガス保安トレーニングセンターの誕生
- 保安指導委員の要件
- 地域への保安技術普及活動の実施
- 保安指導委員の活動
- 保安指導委員制度から保安専門技術者制度へ 等

液化石油ガス法の基礎シリーズの掲載号

- 第1回~第3回 液化石油ガス法の誕生まで(1)~(3) 高圧ガス保安協会 山川雅美 Vol.54 No.6~No.8
- 第4回 液化石油ガス法の制定理由と規制内容 高圧ガス保安協会 山川雅美 Vol.54 No.9
- 第5回 簡易ガス事業の法制化とLPガスタンクローリ事故防止委員会発足 高圧ガス保安協会 山川雅美 Vol.54 No.10
- 第6回 液化石油ガス法の運用開始は手探りで 高圧ガス保安協会 山川雅美 Vol.54 No.11
- 第7回 LPガス消費者保安啓発活動の事業展開と安全器具の普及 高圧ガス保安協会 山川雅美 Vol.54 No.12
- 第8回 液化石油ガス設備士制度,認定調査機関制度の創設等 高圧ガス保安協会 山川雅美 Vol.55 No.1
- 第9回 一酸化炭素中毒等事故の多発と特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律の制定及び液化石油ガス法施行規則の給 排気関係基準の強化 高圧ガス保安協会 山川雅美 Vol.55 No.2
- 第10回 地下街等の保安対策の策定等 (静岡駅前ビル地下街のガス爆発事故を受けて) 高圧ガス保安協会 山川雅美 Vol.55 No.3
- 第11回 ヤマハレクリェーション(株)「つま恋」内レストランでガス爆発事故発生等→料理飲食店等に対する末端閉止弁等に対する 保安規制の強化等 高圧ガス保安協会 山川雅美 Vol.55 No.4
- 第12回 LPガスバルク供給システムの歩み(その1)関係業界の取組み 高圧ガス保安協会 山川雅美 Vol.55 No.5
- 第13回 LPガスバルク供給システムの歩み (その2) LPガスバルク供給システム法制化に向けての動き 高圧ガス保安協会 山川雅美 Vol.55 No.6
- 第14回 保安の高度化に伴う販売事業の許可制から登録制への移行、保安業務の新設等に係る液化石油ガス法改正の内容 (1) 高圧ガス保安協会 山川雅美 Vol.55 No.7
- 第15回 保安の高度化に伴う販売事業の許可制から登録制への移行、保安業務の新設等に係る液化石油ガス法改正の内容 (2) 高圧ガス保安協会 山川雅美 Vol.55 No.8

Vol.55 No.9 (2018) 45

LP ガス保安指導委員・保安専門技術者による 販売事業者等への保安指導事業の展開

高圧ガス保安協会

山川 雅美

1 LP ガス保安トレーニングセンターの誕生

このシリーズでたびたび述べてきたように、昭和50年代のLPガス事故発生件数は、1979(昭和54)年の793件をピークに毎年のように500件を超えており、この時期は関係行政、関係業界一体となって事故防止のための各種事業を展開していた。

保安指導委員は、全国各地のLP ガス販売 事業者や業務用消費者等に安全や合理化に資 する新技術、機器等の普及を図っていく地域 普及事業の計画の中で、その根幹を成す技術 者である。

その一環として,高圧ガス保安協会は,国 の委託事業である地方地域への保安技術の普 及活動を担う「保安指導委員」の養成研修事 業を開始することとなった。



写真1 LP ガス保安トレーニングセンター

1985 (昭和 60) 年7月に協会はそれまでの「液化石油ガス消費者保安センター」を「液化石油ガス部」に改組し、同年8月、東京都港区白金に「LP ガス保安トレーニングセンター」(写真 1) を開所した。

同センターの研修施設は地上2階地下1階の3フロアーで、座学室はもちろん近代的な視聴覚教室、実習室等を具備し、また、消費機器類の展示室も備えた研修施設となっていた。

保安指導委員の要件とその研修内容は次の とおりである。

①保安指導委員の要件(主なもの)

- LP ガス関係事業に従事していること。
- 所定の免状 (第二種販売主任者免状, 液 化石油ガス設備士免状等) 所有者である こと。
- ・地域のリーダーとしてふさわしい者として関係団体から推薦されること。
- 上記トレーニングセンターの研修を修了 すること。
- 上記研修修了後,通商産業省(現:経済 産業省)立地公害局長の認定を受けた者 であること。

②日程

昭和60・61年度の保安指導委員養成研修は、1回あたり5.5日間(月曜日から土曜日まで)、62年度以降は5日間(月曜日から金曜日まで)とし、座学及び実習によっている。

昭和63年度から保安指導委員を対象とし

高圧ガス

て再研修(3年ごとに受講。1回あたり 2.5 日) を始めた。

③研修及び再研修の科目

- 保安行政の現状と将来
- LP ガス業界の現状と問題点
- 指導話法と演習
- 顧客管理と消費者保安
- 地域への保安技術普及活動の実際
- LP ガス燃焼機器及び供給・消費設備の 知識
- 電気・電子の基礎知識
- 配管の設計
- •協会 LP ガス研究所における LP ガス関連技術開発の将来
- 安全アダプターの装着方法
- マイコンメータ Ⅱ の設置
- 施設見学
- LP ガス需要開拓技術(GHP〈ガスエンジンヒートポンプ〉等について)
- 事故例等からみた保安上の留意点
- 消費者との対応等
- 容器管理,保安センター及び配送センターの管理

上記科目はいずれも保安技術の地域への普及活動のリーダーである保安指導委員として不可欠なものであり、また、新規開発機器の知識等の内容を網羅している。さらに、専門研修として、昭和62年度から平成2年度までは毎年「燃焼機器の簡易な故障診断」について、平成3年度は「GHPの取扱いに必用な基本技術」についてそれぞれ研修したところである(写真2)。

2 地域への保安技術普及活動の実施

LP ガス保安トレーニングセンターで養成



写真 2 研修風景

された保安指導委員による普及講習会と個別 技術指導とをそれぞれ次の要領で事業展開し た。

①普及講習会

LP ガス販売事業者及び業務用消費者等に対し、保安指導委員を講師とする講習を実施している。講習内容は、上記の研修科目の中から地元協会が選択したテーマとしている。

②個別技術指導

保安指導委員が対象者(LP ガス販売事業 者及び業務用消費者)を訪問して行う「個別 巡回指導」と、逆に対象者が保安指導委員を 訪問して行う「個別面接コンサルティング」 の方法とにより実施している。個別巡回指導 の場合のテーマは、上記普及講習会の場合と 概ね同様である。

3 LPガス安全器具普及促進活動の展開 と保安指導委員の活動

通商産業省に設けられた「LP ガス消費者保安対策研究会」(昭和60年度)において今後の保安対策のあり方について、また、「LP ガス安全器具普及懇談会」(昭和61年度)において安全器具普及促進策として具体的な普及目標、事故の減少化の目標期限の設定についてそれぞれ提言がなされたところである。その内容は、1986(昭和61)年を起点として事故減少目標を5年間で5分の1、10年間

Vol.55 No.9 (2018) 47

で10分の1に設定。これを受けて、同年10月からLPガス販売業界では、安全器具3点セット(マイコンメータ、ガス漏れ警報器、ヒューズガス栓)の普及運動であるLPガス安全器具普及運動を開始したことから、同運動の支援策として、1988(昭和63)年から通商産業省、関係業界及び高圧ガス保安協会の共催でガス安全器具普及促進大会を年1回開催した。この大会は、安全器具の普及に努力し、LPガスの保安に寄与したLPガス販売事業者の功績を顕彰し、各種表彰等が行われた。

これらにより、安全器具3点セットの普及率は、1989 (平成元)年9月の11.4%から1993 (平成5)年3月末には84.8%になり、これにより事故発生件数も急速に減少した。LPガス事故は1979 (昭和54)年の793件をピークとし、同運動が開始された1986 (昭和61)年に515件となり、1997 (平成9)年にはこれまでで最少の68件となった。

この LP ガス安全器具普及促進活動の展開に当たっては、各地域における保安技術普及活動を行ってきた保安指導委員の活動が大いなる効果をもたらしたものといえよう。ちなみに、平成7年度の安全器具3点セットの普及率は、98.7%に達した。

この保安指導委員制度は平成7年度まで継続し,延べ10,600人の養成(再研修を含む。)を行ったのである。

4 保安指導委員制度から保安専門技術者 制度へ

平成8年度から国の委託事業が改まり、保 安指導委員制度が廃止され、専門技術ごとの 技術者を養成する「保安専門技術者制度」が 発足した。これに伴い、1996 (平成8)年8 月,東京都港区白金のLPガス保安トレーニングセンターが閉鎖され,新たに東京都品川区西五反田の「ポーラ第3五反田ビル」に移転した。また,これを期して名称を「LPガス保安技術センター(液化石油ガス研修所)」に改めた。

平成8年度は、液化石油ガス設備士のガス 燃焼器設置技術高度化研修を中心に事業展開 を図り、1996年に改正された液化石油ガス 法が1997(平成9)年4月から施行されるこ ととなっていたため、法の改正内容の周知が 重要との観点から「液化石油ガス法令講習講 師養成研修」を実施した(写真3)。

以後,平成9年度から一酸化炭素中毒事故 防止技術研修,平成10年度から埋設管保安 高度化技術研修,バルク供給技術研修,集中 監視技術研修,大型供給消費設備・保全技術 研修が次々に実施された。

この保安専門技術者の実技指導を含む養成は、平成14年度末までに延べ4,560人が研修を修了し、実技指導中心のLPガス保安技術センターはその事業を終えた。

5 地域の実情に即した講師の派遣とインター ネットによる保安情報の関係者への提供へ

国の委託事業が再び改められ、平成15年



写真3 研修(実技)風景

48 高圧ガス

度からは高圧ガス保安協会から経済産業局単位に講師等を派遣して座学中心の研修を行うこととなった。また、当時その普及が目覚ましかったインターネットを活用して、LPガス保安情報を保安専門技術者をはじめ、広くLPガス関係者に提供する事業を立ち上げることになった。これに伴い、五反田のLPガス保安技術センターは閉鎖され、2003(平成15)年4月から、事務局は高圧ガス保安協会液化石油ガス部の一部門(液化石油ガス研修課)として再出発することとなった。

なお、情報提供のインターネットは「経済 産業省委託事業 保安専門技術者指導等事業 LP ガス保安技術者向け web サイト」で検索 できる。その内容は、保安行政動向、法令等 改正、事故関連情報、地域保安指導事業用等 テキスト、保安専門技術者研修テキスト、学 習プログラム、事故事例研究、安全機器類の 原理・構造等、各種パンフレット、参考資料、 ビデオ資料、講習事業等業務連絡、知って得 する豆知識、全国の LP ガス協会の紹介等、 多岐にわたっており、いずれも自由に閲覧、 ダウンロードできるので活用されたい。また、 LP ガス法令検索もできるので便利である。

最近は、液化石油ガス法はもとより、高圧 ガス関係の法令改正内容は、経済産業省の産 業保安のホームページにより、速やかに、細 大漏らさず公開される時代となった。パソコ ンのみならず、スマートフォンでも手軽に情 報が入手できるようになったことは、大昔の 紙媒体による広報の時代と比べて雲泥の差で あるといえる。

1985年9月に白金で誕生した保安指導委員制度が、今も保安専門技術者として、全国の販売事業者等への保安指導に引き継がれて各地に展開されていることは関係行政、関係

業界のたゆまぬ保安への努力のたまものであり、 り数服の至りである。

引き続きLPガス事故防止のため、関係者が活躍されんことを願うものである。

▶こぼれ話

筆者は、白金に誕生した「LP ガス保安トレーニングセンター」には協会の管理部門の一員として、また1996年の五反田への移転のときは液化石油ガス部の責任者として関わった。そして、2003年3月のLP ガス保安技術センターの閉鎖は、所長として自ら研修施設の撤去とビルオーナーへのカギの返還まで行った。

白金の時代は本研修と再研修に参加した受講生の集合写真を玄関前で約300回撮影し、写真には、一人ひとりわかるようにと名前を記入して受講生に渡していたものである。それに、研修が始まる前には、参加者全員が庭先で毎朝ラジオ体操をしていたので、それが近所では有名であった。

現在、白金のその地域は再開発の対象とされ、なんと地上 42 階地下 3 階と、地上 26 階地下 2 階の 2 つのタワーマンションに生まれ変わり、昔の面影はすっかりなくなってしまった。

また、五反田の時代は、五反田の駅から徒歩10分の距離で地方から来る受講生にとって便がよいところであり、東京卸売センター(TOC)の向かいの近代的なビルであった。研修施設がワンフロアーとなり、シンプルで使い勝手がよかった。研修の初日に行う開講式における和やかな自己紹介や、修了式における修了証書の交付風景などが懐かしく思い出される。

2003年10月に、筆者は高圧ガス保安協会

東北支部に赴任することとなった。支部に在 職中は、たびたび東北6県を巡ったが、そ の先々で懐かしい研修仲間と出会うことがで き、不慣れな支部の事業運営に心強い味方と なってくれた。このときは、研修事業に関わ っていたことに感謝したものである。

この研修事業は、地域へのLP ガス保安技 術の普及を目的として、今後とも継続される であろうが、なお100件を大きく超えるLP ガス事故の撲滅を目指して、積極的な事業展 開を期待したい。

今回, ここで紹介した研修事業は, 直接法

令改正に結びつくものではないが、高圧ガス 保安協会に研修所が設置されていた時代があったことを、歴史の一齣として残しておきた かったので、あえて筆を執ったものであるこ とをご理解いただきたい。

参考文献

- 1)「高圧ガス」Vol.22, No.9, 昭和60年9月 20日 高圧ガス保安協会発行.
- 2)「高圧ガス保安協会30年史」, 平成5年12月20日高圧ガス保安協会発行.

山川雅美(やまかわ まさみ)



©MPC

50 高圧ガス